



11月11日(水)から17日(火)まで税を考える週間

# 市税は身近な暮らしの支えです

福祉や教育、環境整備など身の回りの公共サービスを行うための費用は皆さんの税金で賄われています。これからも納期内納付にご協力をお願いします。

**納められた市税は  
さまざまな公共サービスに**

問い合わせは  
収納課 ☎027-898-5857

市民の皆さんのご理解とご協力、本市の市税収納率は高い水準を維持しています。安定して財源を確保することで、橋りょうの維持管理や災害用備蓄品の整備など、市税は身の回りのさまざまな行政サービスに役立てられています。

また、市では納税しやすい環境づくりも進めてきました。金融機関などの窓口やコンビニのほか、ペイジー対応のATMやインターネットバンキングからの納付、クレジットカード、モバイルレジでの納付も利用できます。詳しくは問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。

**市税の納付は口座振替で**

口座振替での納税を申し込むと、納期限ごとに指定した預貯金口座から自動的に振替られ、納付する手間が省けるほか、納付忘れの心配もありません。ぜひ、利用してください。

納税通知書、預貯金通帳、届け出印を用意し、市内金融機関か郵便局の窓口で申し込んでください。なお、振替の

開始は申込月の翌月末日以降。それまでは納付書で納付してください。

**インターネットなどを活用し  
簡便便利に申告や納税を**

問い合わせは  
市民税課 ☎027-898-6206

**事業主は電子データで提出を**  
事業主が市税の申告や申請などを行う際に便利なのが、インターネットで手続きが出来るエルタックス。市役所を訪れる手間が省け、複数の自治体へ一度に申告ができます。詳しくはエルタックスホームページ (<http://www.eltax.jp>) をご覧ください。

**県と市町村で特別徴収を強化**

個人住民税の特別徴収とは、事業主が従業員の住む市区町村から通知される1年間の税額を12回に分けて給与から引き取り納入する制度。給与から所得税を源泉徴収している事業主には、個人住民税を特別徴収することが法律で義務付けられています。従業員にとっては、普通徴収の年4回の納入に比べ、1回分の負担が軽くなるなどのメリットがあります。

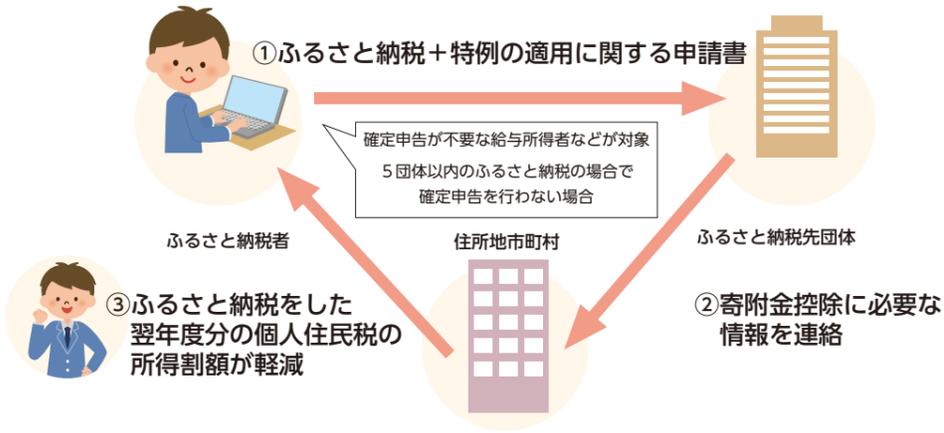
県と県内市町村が連携して、平成29年度以降、個人住民税の給与からの特別徴収を強化します。

**ワンストップ特例制度で  
個人住民税の所得割額が軽減**

問い合わせは  
市民税課 ☎027-898-6203

確定申告の必要のない給与所得者などがふるさと納税を行う場合、次の条件を全て満たすと、確定申告をしなくてもふるさと納税ワンストップ特例制

**ワンストップ特例が適用される場合**



度による寄附金控除が受けられます。特例の適用を受けると、所得税からの還付は発生せず、ふるさと納税をした翌年の6月以降に支払う個人住民税の所得割額が軽減されます。

**新増築した家屋  
職員が調査に伺います**

問い合わせは  
資産税課 ☎027-898-6218、  
富士見地区については富士見支所  
☎027-288-1941

ことし1月2日以降に新増築した家屋は、来年度から固定資産税の課税対象になります。対象家屋には職員が調査に伺います。事前に手紙や電話で調査日時を確認しますので、都合の良い日時を連絡してください。また、新築に伴い取り壊した家屋がある場合は、調査の際に申し出て下さい。

**市外へ転出したときは  
納税管理人設定の手続きを**

問い合わせは  
資産税課 ☎027-898-6216

固定資産税の納税義務者が市内に居所や事務所などを持たない場合や、

市外・海外へ転出した場合には、納税管理人を設定する必要があります。

納税管理人とは納税義務者に代わって納税通知書の受領や納税に関する手続きを行う個人や法人のことです。市役所資産税課、大胡・宮城・粕川・富士見支所で手続きをしてください。

**第3日曜は納税相談窓口**

平日に来庁できない人のために、納税相談窓口を開設します。  
日時= 11月15日(日)、午前8時30分～午後4時  
会場= 市役所収納課

**中学生の税の作文入賞作品展**

期日= ①11月10日(火)～20日(金) ②11月11日(水)～24日(火)  
会場= ①は市役所1階市民ロビー ②は県庁32階展望ホール

**個人住民税を給与からの特別徴収で納税する仕組み**



※個人住民税とは、市町村民税と道府県民税を併せた地方税のこと

生まれ変わる市民体育館に新しい名前を  
**ネーミングライツスポンサーを募集**

市民体育館のネーミングライツスポンサーを募集します。詳しくは本市ホームページをご覧ください。  
申込書の配布= 市役所スポーツ課で。本市ホームページからダウンロードもできます  
申し込み期間= 11月30日(月) (必着) までに郵送か直接。申込書に記入し、市役所スポーツ課へ

問い合わせは スポーツ課 ☎027-898-5832

